

総論

はじめに

鹿島踊と呼ばれる民俗芸能が、神奈川県小田原市から静岡県東伊豆町にかけての相模湾沿岸部に広く伝わっている。本報告書は、それらのうち神奈川県の西湘地域にあたる小田原市・真鶴町・湯河原町に調査時点で行われていた五つの事例を中心に、休止・廃絶した事例も含めた調査の成果をまとめた報告書である。調査は平成三〇（二〇一八）年から令和三（二〇二一）年にかけて実施された。本報告書に記載された内容も、主としてこの時期の各地区における伝承の実態を可能な限り忠実に記録することを心がけた。

あらかじめ断つておくと、本来この調査事業は平成三〇年度から令和二

（二〇二〇）年度の三年間の予定であったが、最終年度にあたる令和二年にちは、春から猛威をふるつた新型コロナウィルス感染症の影響で、鹿島踊が奉納される祭礼が軒並み中止となり、その状況は翌年も続いた。祭礼が行われないだけでなく、地元の伝承者への聞き取り調査等も実質的に不可能になり、事業年度を一年延長したものの、最終的な成果の取りまとめには大きな制約があった。

幸い、令和元年までに現行の五つの事例と、平成一三（二〇一二）年まで行われていたが以後は中断している一つの事例については、それぞれ少なくとも一度の現地調査が実施されていたことから、本報告書の事例についてもすべて、この期間における調査で把握することができた実態に基づいて報告されているが、背景的な情報についての聞き取りや確認については、やや十分に詰めきらなかつた点があることを、ご寛容いただきたいたい。

1 鹿島踊とはどのような芸能か

鹿島踊は、民俗芸能として比較的早くから注目されていた。この踊りにとりわけ熱い注目を寄せたのは、日本民俗学の大成者である柳田國男である。柳田は、まだ民俗学という言葉もなかつた明治時代の著作において初めて鹿島踊に言及し、その関心は晩年まで、焦点をずらしながらも続いていた（第四章第六節）。

ただしその柳田も、当時の鹿島踊の実態を十分に把握していたわけではなかつた。むしろ柳田が注目したのは、江戸時代の地誌に描かれた鹿島踊の姿であつた。具体的には、文政六（一八二三）年成立とされる『鹿島志』〔鹿島記〕に収められた以下の描写である。

鹿嶋躍 摂陽郡談、また世事談に、寛永の始諸国に疫病あり常陸国鹿島神輿を出し所々に渡し万民の疫難を祈しめ其患を除因躍らしむ是則世俗のいへる鹿島躍なり云々。その遺風なるべし此躍今なを世の中には名高くものすれど鹿島よりは出ることなし。或書に、鹿嶋躍といふものおやもさ／＼と拍すもさは猛者なるべし。（北条、一九九七、一三六一一三七頁）

この『鹿島志』自体は江戸後期の成立であるが、その内容の典拠となつている『摂陽群談』は元禄年間、『近代世事談（本朝世事談綺）』は享保年間の成立であり、かつそれらの記述内容が『鹿島志』の内容と大きな相違がないことを考えると、一七世紀の元禄時代にはすでに鹿島踊の存在は、ある程度の定型性をもつて知られていたと言えよう。

(1) 鹿島の事触と鹿島踊

とくに鹿島踊の理解の定型となつてゐたのが、常陸國（茨城県）の鹿島神宮から出て疫病を除けると触れまわり、また神宮の託宣によつて吉凶を占うと称して



図総-1 『人倫訓蒙図彙』に描かれた「ことふれ」(朝倉 1990: 269)

村々を回つた鹿島の事触という存在との結びつきである。端的には、鹿島の事触が門付を行う際に踊つた踊りが、すなわち鹿島踊であると考えられていたのである。

鹿島の事触については、元禄三（一六九〇）年の刊行とされる『人倫訓蒙図彙』にその姿を描いた絵とともに掲載されており、当時のイメージを知ることができ。それによれば、頭には鳥帽子を被り、白張を着て、左肩に大きな榊の枝に幣紙を取り付けた採物を掲げている。堂々とした神官らしく見えるが、その説明には以下のように述べられている。

の見解を示している（福原、二〇一九）。

いざれにせよ、この後も江戸時代後期に至るまで、鹿島の事触は（実際に鹿島から出ることがなかつたからか）かなり広範囲にわたる地域の記録に現れ、風俗画や芝居、祭礼の仮装などの題材になつてゐる。こうした多様な風俗に取り込まれてきた鹿島の事触のイメージは、実際に民俗芸能として伝わる鹿島踊とその類例を理解する上でも無視できないものであり、これについては後述する。なお、鹿島の事触の活動と、それを含めた多様な鹿島信仰の展開については、茨城県立歴史館の学術調査報告書『鹿島信仰の諸相』に詳しい（茨城県立歴史館、二〇〇八）。

毎年鹿嶋の神前にして行の事あり。神必人に託し給ひて、天下の吉凶をしめし給ふと、それを日本にあまねく告しらせける事、此神官の役也。然ば

末世には是をもつて宮雀のすぎはひとなし、よいかげんにあらぬ事までたくみなして、愚夫愚婦をたぶらかすとかや。了聞して聞べし。（朝倉

一九九〇、二六九頁）

元は鹿島神宮の神託を人びとに知らせるために諸国を回る神官であつたが、すでにこの時代には、正体不明の卑しい者で人びとをたぶらかすので注意すべきだと書かれているのである。

従来は、『新編常陸國誌』卷十一の「鹿島託宣【コトフレ】」の項の記述か

ら、鹿島神宮で事触の職が廃止されたのは寛文一〇（一六七〇）年とされ、それ以後に現れる事触は基本的に事触を騙る偽物だとされてきた（中山、一九〇一、一〇三六—三七頁）。近年、福原敏男は、こうした経緯についての明確な根拠となる近世資料の不足から、そもそも鹿島から出る正統な宗教者としての鹿島の事触という存在は幻想に過ぎず、あくまで独特の口上を述べ、踊り、御札や御守を売るという現象面から事触の存在を捉えるべきだと

「盛始鹿島弥勒歌」という項目があり、次のように述べられている。

凡コノ躍舞ハ白張ノ衣ヲ着シ、鳥帽子ヲ被リ、幣ヲ持テ歌舞ス、幣ノ中央ニ日形ヲツク、中ニ三足の靈鳥ヲ書ク、按ニコレ所謂ル事觸ノ様ニ擬スルノ舞ナリ、鹿島ノ地常ニコノ舞アルニアラズ、俗舞ノ内一曲ノ名ナリ、然レドモ元事觸ヲ擬スル時ハ、其本源當國ノ風ヲ移セルナリ、又鹿島ノ老嫗歌舞ノ曲アリ、其名一二アラズ、酒盛ノ以下原文缺（中山、一九〇一、一〇三六頁）

この末尾に書かれていたのは、項目名からして「鹿島弥勒歌」のことである。前述の『鹿島志』には「弥勒謡」という独立した項目があり、次のように解説されている。



図総-2 『鹿島志』に描かれた「弥勒踊」
(北条 1997: 163)

土俗のならひに物の祝などあるをり、又は祈事する日など、すべて時節を付けつゝ老婆等おほく集り、弥勒謡とて各声を上げて歌うたひ大鼓をうちて踊れり、手を振つゝ踊る貌いと可咲く中昔の風と見えたり（北条 一九九七、一六一頁）

これに続けて弥勒

謡の歌の詞章が記さ

れているが、それは現在も民俗芸能として伝わる鹿島踊のほとんどの例で歌われるものと共に通している。また相模湾西岸の鹿島踊の多くの例で、踊りのはじめの口上に「みろく踊りめでたや」等の言葉が入っていることからも、この踊りが伝えられた時点ですでに、鹿島踊と弥勒踊はほとんど区別されることなく受容されていたらしいことが分かる。

日本の弥勒信仰について広く研究した宮田登は、この混淆が近世中期ごろに起つたといい、「結局事触による鹿島踊と里民が踊る弥勒踊とは、受け入れる側の心意から見れば同質の趣意であつて、これが地域社会に伝播、浸透する際には容易に混融し得たと考えられる」と述べているが（宮田、一九七五、四二頁）、「受け入れる側の心意から見れば同質」とする裏には、本来的には、悪疫を追放するための神踊りである鹿島踊と、実り豊かなミロクの世を待望する弥勒踊は区別されていたという理解がある。

2 民間に伝承される鹿島踊

このように、近世初期からさまざまな資料に多様に描かれてきた鹿島踊であるが、それにしては意外なことに、民間に伝承される鹿島踊の事例は非常に限られている。本来ならその本拠地であつてもおかしくない茨城県鹿島地方にはその痕跡をほとんど見出すことができず、また現存する民俗芸能としても最も良く知られた鹿島踊の事例である東京都奥多摩町小河内（おこうち）の鹿島踊は、この種の芸能の典型例とは見なせないことも、この踊りの理解のしにくさに拍車をかけているかも知れない。

（1）相模湾西岸の鹿島踊

その中で、神奈川県西湘地域から静岡県東伊豆地方にかけての相模湾西岸

部には、ほとんど村ごとにと言つてよいほど濃密に鹿島踊が伝承されてきた。それらは芸態や歌の詞章、衣装や使用される楽器・道具等に多くの共通点が見られ、一連の伝承として捉えることができる。

この相模湾西岸部の鹿島踊を最初にまとまつて紹介したのは、神奈川県の民俗芸能の調査研究に尽力した永田衡吉である（第四章第二節）。永田は『神奈川県民俗芸能誌』において、北は小田原市石橋から、南は東伊豆町北川まほつかわでの二二ヶ所の事例を紹介している（永田、一九六八）。永田の報告によつて、黄金柄杓・日形・月形という三役を中心とした踊りの編成、円舞（円形）と方舞（列形）の隊形変化が特徴的な芸態、主要部分が共通する詞章の構成、神幸の先払いを務めるという役割、鹿島の事触を介した伝播と成年戒行（インシエーション）としての地域社会における受容、千葉や茨城にある弥勒踊との関連性といった、現在にも続く鹿島踊の基本的な理解が示された。

永田の所論のなかで興味深いのは、鹿島踊が西湘から東伊豆の一帯の沿岸部に近接して伝えられ、一定の季節に踊られることから、これを村から村へ厄神を送り渡す大規模な「かけ踊り」だとする見解を示したことである。この地域の鹿島踊の形式的特徴が大同小異のも、村々の間で同じ踊りを踊り継ぐと言う連絡があつたからだとする。鹿島踊をかけ踊りと見るのは、それ以前の柳田國男の所論に影響を受けたこともあるうが、注目に値する。

その一方で、この踊りが歴史上のある時期に修驗者によって主導されていたとする見解は、後の調査によつても十分な根拠が見つけられていない。また踊りの衣装について、白張姿に扇を持つことを正装とし、浴衣に团扇の神奈川県の例をその崩れた姿としたことについては、鹿島の事触を祖型において演繹的な断定で、各地に伝えられた歴史的な実態の理解としては当てはまらないといふことが、今回の調査の結果からも明らかになつた。

この成果に続いて、吉川祐子は、昭和六三（一九八八）年の論文「相模湾西海岸の鹿島踊」において、永田と同様、小田原市から東伊豆町にかけての二二ヶ所（踊る機会としては二八の祭礼）について詳細に報告した。

吉川論文の重要な指摘は、連なつて存在しているこれらの事例について、踊りの場、採物と役割（三役、太鼓・鉦、歌あげ等）、衣装、踊りの隊形、踊り歌の詞章、音楽などを実態にもとづき比較し、緩やかに二つのタイプに分けられることを明らかにしたことにある（吉川、一九八八）。熱海市来宮きのみやあるいは初島あたりを境にして、それより北側では、

- ・神社を出た鹿島踊は浜などの仮宮に出て踊り、再び神社に戻る（この場合、神輿に随行する御旅所祭礼の形式をとる）

- ・三役の採物のうち、鏡には色紙の装飾がされているものが多い
- ・衣装は浴衣が多い

- ・踊りは最後にサオドリ（列形）で終わるものが多い（そのまま行列して次の場所に移動する）

- などの特徴があり、一方それに対して南側では、
- ・神社を出て仮宮に渡つた鹿島踊は神社には戻らない

- ・鏡は柄の先に金銀の紙を貼つた円形の板と紙垂を付けた比較的シンプルなものが多い

- ・衣装は白張で、立烏帽子を合わせる例が多い
- ・踊りはマオドリ（円形）で終わるものが多い

といった特徴が見出されている。歌の詞章でも、基本となる五番の歌に加えられる歌に違いがあり、とくに南側に附加される歌が多いとされる。このように、神奈川県側と静岡県側で、熱海市初島などをその中間形態として形式的に区別される特徴は、今回の調査も含めた後の調査でもおおよそ確認さ

れた。

また吉川論文では、鹿島踊の宗教的機能についても考察が加えられ、八坂

神社や津島神社などの所謂「天王さん」を祭る神社で踊られる例が多いことから、御靈信仰に通じる疫神を鎮送する機能と、海の彼方からやってくる若い神が、海岸の石や岩に寄り付いたという漂着神の伝承をもち、その神を迎える再現のために浜の仮宮に踊りを奉納するという神迎えの機能との両面が見られることが指摘されている。これは村から村へ踊り継ぐという永田のかげ踊り説に再考を迫る見解である。

付け加えて、伊豆大島元町の吉谷神社の正月祭にも鹿島踊が踊られる。地理的にも相模湾西岸の鹿島踊との関係が考えられるものの、現在の芸態は大きく異なっている（俵木、二〇〇九）。

その後、静岡県の東伊豆地方の鹿島踊については、平成一九（二〇〇七）年から実施された調査に基づいて平成二三（二〇一二）年に国記録選択無形民俗文化財調査報告書『東伊豆地方の鹿島踊』が刊行され、当時、静岡

県内で現存していた一〇ヶ所、およ

び休止・廃絶中であつた二ヶ所の鹿島踊の詳細な報告がなされた（静岡県教育委員会文化財保護課、二〇一一）。今回



写真総-1 伊豆大島吉谷神社正月祭に演じられる鹿島踊（俵木撮影 2006年）

伊豆の調査を補うべく、神奈川県内の鹿島踊について調査したものである。

（2）安房のミノコオドリ

ところでこの相模湾西岸と並んで鹿島踊・弥勒踊系の民俗芸能がまとまつて伝承されているのが、千葉県館山市・南房総市などの安房地方の沿岸部である。この地方ではミノコオドリと呼ばれる例が多く、地元では「神子」すなわち「ミコ」の踊りであるとか、「女の子」すなわち「メノコ」の踊りであるといった解釈が通っているが、「ミロクオドリ」の転訛であると考えるのが自然だろう。

現在伝承されているのは、館山市洲崎・洲崎神社の洲崎踊り（国記録選択無形民俗文化財、地元ではミノコオドリと呼ぶ）のほか、館山市波左間・諏訪神社、千倉町川口・鹿島神社のミノコオドリ（両者を合わせて「南房総地方のミノコオドリ」として国記録選択無形民俗文化財）の三例である。現在はこれだけだが、かつてはこの地域一帯で広く伝承されていたらしく、その痕跡が多く発見できるほか、同地域内や周辺には類例と考えられる芸能もいくつか見られる。

かつて安房のミノコオドリは、鹿島踊の類例として紹介されることが多かつたが、両者には看過できない相違も多くある。俵木悟は、この相違に注目することで、鹿島踊の多様な展開を視野に入れることが可能になると説いた（俵木、二〇〇四）。

例えば、安房のミノコオドリは、ほとんどの事例で子ども（とりわけ女児）の踊るものとされる。これは主に若者組織によって伝承され、踊りにも男性的な勇壮さが強く表現されている相模湾西岸の鹿島踊と対称的である。またミノコオドリには、相模湾西岸の鹿島踊では重要な役である特別な採物を

持った三役が存在しない。

この象徴的な要素が取り除かれていることによって、ミロクの世を待望する心意の表現

であるとか、悪疫退散という機能などは見えにくくなっている。

一方で、歌は相模湾西岸の鹿島踊と比べて長く多くの要素を含み、詳しく検討してみると近世の流行歌や俗謡など様々な要素が混在している。総じて安房のミノコオドリには祭礼を華やかに彩る風流の性格が強いことができる。

千葉県館山市相浜の近世中期の名主の日記には、鹿島より祢宜が来て弥勒踊を踊つたという記録があり（児玉・川村、一九七二）、この地域のミノコオドリの種となつたのはやはり事触の伝えた踊りだったかもしれない。しかし鹿島踊を鹿島の事触の存在とのみ直接結びつけて考えるだけではこれらの芸能の性格は把握しきれず、安房のミノコオドリだけでなく、鹿島踊・弥勒踊系の芸能の多様な性格の全貌を捉えるのに十分ではないと思われる。

なお、安房のミノコオドリについては、文化庁のふるさと文化再興事業の補助を受けて、平成一九・二〇（二〇〇七・二〇〇八）年の調査をもとに平成二一（二〇〇九）年に製作された映像記録『安房のみのこ踊り』の解説書に、現行三ヶ所の報告を中心とした総合的な解説がある（みのこ踊り映像記録作成委員会、二〇〇九）。また千葉県内には、この安房のミノコオドリの他にも、



写真総-2 千葉県南房総市川口のミノコオドリ
(俵木撮影 2004年)

下総の成田市・印西市周辺などに、花見、オコト、オビシャ、初午などの初春の祭りに、かつて「みろく」を称する歌舞が多く伝わっていたことが知られていることによって、ミロクの世を待望する心意の表現される（俵木、二〇一四）。

（3）鹿島みろく

前述の通り、鹿島踊はすでに近世中期ごろには、茨城県鹿島地方で女性が踊る念仏踊り風の踊りとされた弥勒踊と混淆していた。この女性が踊る弥勒踊が継承されたと考えられるものとして、近年まで、年配の女性が定期的に催すお酒盛りなどの行事の際に歌い踊る、通称「鹿島みろく」が鹿嶋市周辺に伝わっていた。昭和四八（一九七三）年に鹿島文化研究会が刊行した『鹿島みろく』では、旧鹿島町内

だけでも三四ヶ所の「みろく」について報告されている（鹿島文化研究会、一九七三）。

しかしその後、これらは急速に廃絶の一途をたどつた。

「鹿島みろく」は平成二一（二〇〇九）年に国の記録作成



写真総-3 茨城県潮来市徳島の水神祭に演じられるみろく踊りの再現(俵木撮影 2014年)

例の継承しか確認されなかつた（全日本郷土芸能協会、二〇一四）。鹿嶋市

周辺部にまで視野を広げると、潮来市徳島の水神祭に演じられるみろく踊りなどいくつか類例も認められるが、その伝承の衰退の度は著しい。

なお茨城県内には、鹿島みろくの他に、祭礼行列に底抜け屋台などの中で舞わされる杖頭人形の通称「棒みろく」が、水戸市やその周辺に伝わっている。廃絶した事例が多いが、現存する水戸市大野のみろくばやし（「大串のささらと大野のみろく」として国記録選択無形民俗文化財）や小美玉市竹原裏町のみろくには、鹿島踊・弥勒踊と共に通する歌が伝わっており、何らかの経緯で鹿島踊あるいは弥勒踊が祭礼風流としての杖頭人形にアレンジされた可能性が考えられる（中村、二〇一四）。

（4）祭礼行列に出る鹿島踊

さらに別の鹿島踊の存在形態として、祭礼行列に参加する鹿島踊の例が挙げられる。現在知られているものとしては、静岡県島田市の大井神社の大祭に出る鹿島踊、同県焼津市の吉永八幡宮の祭礼に出る鹿島踊、そして長野県飯田市お練り祭りに出る鹿島踊などがある。

島田の大祭は現在三年に一度開催される。華やかな大名行列が中心で、そのうち大奴が腰に太刀を付け、そこに帶を掛けて練り歩くことから「帯まつり」としても知られている。行列の附祭として、長唄に合わせる踊りの屋台などとともに第六街が鹿島踊を出す。行列の進行に合わせて総勢一六名（三番叟二、お鏡二、鼓六、ササラ六）が二列になって、笛・太鼓に合わせて踊るものである。歌詞はなく、踊りの姿は三番叟を思わせるが、その先頭に烏帽子に白張姿の者が立つことや、「お鏡」と呼ぶ採物が長柄の幣のようであり、その鏡の部分が金銀の対で日形・月形を連想させることなど、鹿島踊を

連想させる要素もある（島田大祭史研究会、二〇一九）。

長野県飯田のお練り祭りは、六年に一度開催される大宮諏訪神社の式年祭

で、近隣から多くの芸能が集まり市街を練り歩く盛大な祭礼である。その中

に松尾町三丁目の出し物として鹿島踊がある。文化年間には行われていた

と言われるが、昭和四三（一九六八）年以来長く途絶えており、平成一六（二〇〇四）年の祭礼から一部復活上演された。ここではいくつかの演目を

総称して鹿島踊と称しているが、そのうちの「宮仕子舞」は明らかに鹿島踊の姿をとどめている。子どもたちが鳥帽子に白張姿で、手に比較的小さな幣

を持つて踊るものだが、その姿はもちろん、伝えられている歌詞にも他の鹿島踊との共通点が見られる。また製作年代不詳ながら、この祭礼を描いた国立歴史民俗博物館所蔵の絵画資料『春田打之文』には「信濃国伊奈郡

郊戸庄飯田／大宮諏訪大明神祭禮申年寅年／松尾町三丁目鹿嶋躍之文」として、歌の詞章とともに、鳥帽子に白張姿の青年が大振りの御幣状の採物を持って踊る姿が描かれており、明確に鹿島踊の姿を示している（俵木、二〇〇六、一〇七頁）。

このように、比較的大規模な祭礼において祭礼行列の附祭として鹿島踊が出るという形態は、現存する例こそ少ないものの、それは一過性、新奇性を旨とする祭礼風流の宿命であつて、歴史を紐解けば幅広く様々な事例が見られるであろう。

例えば、近世中期の神田明神祭礼を描いたとされる絵巻には、鹿島踊と思しき姿がある（木下・福原、二〇〇九）。尾張名古屋城下の御鍬祭の記録にも、事触姿の仮装行列と思しき鹿島踊の姿が描かれている（名古屋市博物館、二〇〇五）。このような都市の大祭礼の様式が、地方の祭礼にも取り入れられていった可能性は十分あつただろう（祭礼風流としての鹿島踊については

3 近世都市風俗のなかの鹿島踊

これまで述べた都市祭礼もその一つの表れであるが、本章第一節に述べたように、近世江戸の庶民文化において、鹿島踊は想像以上に広く親しまれた題材であった。その中には、例えば「子供遊びの図」と称して子どもたちが鹿島踊を踊つている姿を描いた風俗画があつたり、あるいは安政の大地震に際して刷られた絵の中に、「鹿島恐おそれ」と題して鹿島踊をモチーフとしたものを見たりすることができる（茨城県立歴史館、二〇〇八）。祭礼の場を離れて、日常的な生活の描写や世相の風刺にまで鹿島踊が題材として現れるということは、当時の庶民のあいだに、鹿島踊のイメージが深く浸透していたことを示している。

同様に、舞台芸能である歌舞伎や舞踊に鹿島の事触が登場したり、長唄の曲に鹿島踊を題材とするものがあつたりと、当時の芸能のなかにも鹿島踊はしばしば取り入れられている。

歌舞伎研究者の服部幸雄は、近世初期の風俗画にしばしば描かれる「男舞団」の御幣を負つた姿に注目し、これが何らかの祝福芸能者をモチーフとしたものと想定した。さらに男舞には「大小をあらそふ」演出があることから、これを「大小の舞」とする高野辰之の説を認め、「御幣を負う」という奇抜な扮装が、何の参考もなく突然に思いつかれるとは考え難い。当時の大衆がこの姿を見れば直ちにそれと理解できるほど見慣れた風俗の中に、これが本当に違ひない」と述べる（服部、一九六八、四一八頁）。この「見慣れた風俗」とは鹿島の事触の姿である。そして、

両者の習合は単に服装の上で類似の点があつたというだけの理由で行なわれたわけはない。初期歌舞伎の男舞は、鹿島事触の重要な役割であった「月の大小をかぞえる」ことを同時に採り入れることにより、全く新しい舞台様式を創始し、それをもつて三番叟に代わる彼らの祝福芸能とすることに成功したのである。（服部、一九六八、四一九頁）

と、初期歌舞伎の生み出した新しい祝福芸のスタイルとして評価している。この服部の見解は、現在もつとも良く知られる民俗芸能としての鹿島踊の事例でありながら、他の鹿島踊・弥勒踊系芸能との位置付けが難しい、東京都奥多摩町の小河内の鹿島踊の理解にもヒントを与えてくれる。必ず踊りの最初に演じられる「三番叟」の曲で、長柄の御幣と扇を持って「加志摩踊をいざ踊る」と歌に合わせて踊る様式は、この初期歌舞伎の祝福芸を伝えるものとは考えられないだろうか。

月の大小を見るとは、すなわち陰曆における暦の知識であり、事触がこれを求めて応じて授けていたのが「神託」として受容されたのではないかといふ指摘もある（福原、二〇一九）。「大小を見る」ことが鹿島の事触と強く結びついていたことは、宝永元（一七〇四）年刊とされる歌謡集『落葉集』に収められた「大小見踊」という曲にもうかがえる。「鹿島浦からなう、浦からく／宝船が着いたとき」という鹿島踊歌に典型的な一節に続けて、はつきりと「鹿島踊をばちゝちつと」踊るという詞を含み、「大小見踊＝鹿島踊」であることが示されている（高野、一九四二、四五二頁）。ちなみにこの歌は「是や此方へ御免なろ…」と続くが、この詞章は貞享五（一六八八）年刊の井原西鶴の浮世草子『日本永代藏』卷五に事触の台詞として出てくる「是やこなたへ、御免なりましよ。鹿嶋大明神さまの御託宣に…」（野間、

一九六〇、一五七頁) という台詞の引用と考えられ、さらにそれが江戸後

期、文政期の『今様職人尽歌合』に描かれた「事ふれ」の姿に付された「」

れやこなたへごめんなれ 鹿島の神の「」たくせむでおノじやり申す」とい

う台詞にまで引かれているのである (The British Museum: Museum number

1979, 0305, 0.280.1)。

他にも、長唄の舞踊曲『四季詠寄二大字』の一曲「俄かしま踊」は、

一二ヶ月所作事の八月の部で、龜戸祭が舞台とされているが、実際にこの曲の題材となつたのは吉原の八朔に行われる俄祭りであつたと考えられている。吉原俄における鹿島踊については鳥居清長や喜多川歌麿の浮世絵による描写があり、竹内道敬はこれを江戸の祭礼の附祭の模倣と指摘している(竹内、一九九六)。長唄には他にも、『月雪花蒔絵の巻』の「花の巻」、『花扇(はなおうぎ)野神瑞籬(のかみがき)』の「かしまをどり」、『法花四季臺』の「鹿島踊」など、鹿島踊をモチーフにした多くの舞踊曲がある。

また、詳述する紙数はないが、近世に新造された官船の進水式や將軍・藩主などの乗船に際して御船手によって歌われる御船歌は、幕府や藩によって御船歌集にまとめられて多く残されているが、その中には「鹿嶋」「巡礼」などの曲名で鹿島踊に通じる歌が残されており、各地の船祭のなかで歌われることも多い(俵木、二〇〇四)。真鶴貴船神社の例祭においても、船歌は欠かせない(第五章第二節)。

もちろんこうした例のすべてが、鹿島の事触や、事触が踊つたとされる鹿島踊の姿を写実的に捉えているわけではないだろう。しかし歌謡や芸能、あるいは舞台芸能のモチーフとして描かれた鹿島の事触や鹿島踊のイメージは、当時のメディアを通して流通し、時間や空間を超えて人々のあいだに共有され、さらには人びとの想像と創造の源泉となつて、各地の鹿島踊を形成

する下地を作つたであろう。このような理解を念頭に置いて、多様な民俗芸能の鹿島踊・弥勒踊の様式を位置づけることが必要である。

4 本調査の成果から

最後に、今回、平成三〇年から令和二年の間に実施した現地調査から得られた成果をまとめておこう。

現行地区としては小田原市米神、根府川、真鶴町真鶴、湯河原町吉浜、鎌浦について、上記の五地区に準じる調査が実施できたことから、現行五地区と同等の扱いとして第一章に含めた。そのほか調査時点で休止・廃絶していた事例としては、小田原市石橋、真鶴町岩、湯河原町福浦、門川の四地区について資料調査および聞き取り調査を行つた。なおこれ以外にも、『足柄下郡神社誌』には湯河原町宮下の五所神社に「祭祀の厳修には領主名主の奉幣行事、氏子一同の鹿島踊の奉仕あり」と伝わつていたとする資料の報告があつた(平井、一九六七、一七八頁・一八七頁)。同書によれば元文年中までで、それ以後は廃絶されたという。現地調査では存在を確認できなかつたため詳細な報告は行つていらないが、今回の調査対象地区以外にも、かつて鹿島踊が伝えられていた可能性は否定できない。

それぞれの地区的調査結果については第一章および第二章にゆずるが、これらの成果は、調査時点における各地区での伝承の実態を忠実に報告したものであるとともに、先行して行われた東伊豆地方の鹿島踊の報告(静岡県教育委員会文化財保護課、二〇一一)との対照を意識したものである。ここで両者を視野に入れた上で、神奈川県内の鹿島踊について今回の調査の成果として気づいたことをいくつか指摘しておく。

(1) 神奈川県内の鹿島踊の特徴

今回の調査では、吉川の報告や『東伊豆地方の鹿島踊』で指摘されてきた、相模湾西岸の鹿島踊の全体的な特徴がおおよそ確認されたと考えられる。とくに衣装に浴衣が多く、扇ではなく団扇が使われる例が多い点について、永田はこれを崩れた姿としていたが、比較的後になつて踊りが伝播してきたと考へられる神奈川県側では、当初からその様式で受容されたことが十分あり得たと考えるのが自然だろう。現在は扇を使つている吉浜、根府川なども以前は団扇を用いており、文化財指定や芸能大会への出演を契機に扇に変更したことでも明らかになり、むしろ永田の見解が県内各地の伝承実態にも影響を及ぼした様子がうかがえる。

また、これまで詳細が掴めなかつた近世期の鹿島踊について、吉浜や鍛冶屋で一九世紀初頭に鹿島踊が存在したことを示す資料が見つかつた（第五章第一節）。当時の祭礼や芸能の実態まで分かるものではないが、静岡県境に近い湯河原町の一例で近世期の存在が明らかになり、一方で県境から遠い小田原市域では、根府川では吉浜から、米神では西伊豆から（ただし西伊豆には鹿島踊の事例は確認できない）。ここでは「伊豆から」と理解したい）、石橋では明治三〇年代になつて真鶴から伝えたといつた由来伝承が報告された。湯河原町内の事例が伊豆方面と同様の白張の衣装を着るのに対し、真鶴町・小田原市の事例が浴衣姿を基調とするなどから総合的に考えると、静岡方面から北上するように踊りが伝播してきたルートが見出せるようと思われる。

静岡県側の事例との比較でとくに注目すべきは、吉川が指摘した通り、神奈川県側の事例に共通する特徴として、鹿島踊が行列で進行することを前提とした構成になつていることである。とりわけ踊りの最後が列形になり、踊

り場から一方向に退場していく（神社に還つた際には反対に社殿の方を向く）形式を取ることが、現行のほぼすべての例で確認された（現在は中斷しており、中斷前も人数の減少から省略形で踊られることが多かつた江之浦を除く）。これは、大規模な船渡御の祭りである真鶴ではもちろんのこと、他にも神輿巡行や山車・屋台の曳き回し、花山車、万灯などとともに鹿島踊が移動する祭礼様式にも関係する。現在は鹿島踊とともに曳かれることはながが、吉浜・鍛冶屋・江之浦でも立派な屋台を所有し、それに付随する囃子があつた。吉浜や鍛冶屋では、鹿島踊と屋台囃子を青年団の内部で役割分担しており、両者が競合するものだつたという報告もある。こうしたことからも、神奈川県側では、踊りが独立して実施されるのではなく、御旅所祭礼の編成の一要素として鹿島踊が存在していることが示唆されるのである。

これに付随して、これまであまり注目されていなかつたが、江之浦・石橋などで鹿島踊の踊り手の青年が化粧をしたことが明らかになつたのは興味深い。鹿島踊とは別だが、同じ祭礼の中で米神・福浦などで青年が女装や化粧をするという報告もあつた。一時的な流行であつたようだが、青年団による厳格な規範として伝えられる性格の強い静岡県側ではあまり聞くことのない特徴であり、こうしたところにも、風流の仮装や華飾の精神が表れているようと思われる。

こうしてみると、あくまで相対的にではあるが、静岡県側と比較した場合、賑わいを演出する風流の性格が強く出ているということが、神奈川県内の鹿島踊の特徴として指摘できると思われる。

(2) 地域での伝承を支える紐帶の変化

今回の調査で印象的であったのは、かつて小田原から真鶴まで沿岸のほと

んどすべての集落にあったと考えられる鹿島踊が、ほぼ例外なく若い衆・青年団の組織によつて担われていたのに対し、現在は、地域の事情に応じてさまざまな紐帯によつて踊りが実施されていることである（第四章第五節）。

この地域の近代以降の基盤となる産業は、一般的な農業に加えて、石材業、漁業、そして柑橘栽培であつた。なかでも岩や根府川などが拠点となつた石材業は、切り出した石の運搬や人夫の移動など、鹿島踊の伝播や隆盛の背景として語られる地区が多い。真鶴のように、職業によつて祭礼の中の出し物が分担されている例もある。

また漁業は、石橋・米神・江之浦・根府川・真鶴など、いずれも大規模定置網が主力であつた。かつては米神でブリの水揚げが日本一を誇つたこともあつたといふ。こうした大規模網漁は、同じ網元で働く地元の青年たちの結束の基盤でもあつた。しかし環境の変化や獲れる魚種の変化、また養殖的一般化などの影響で、昭和三〇年ごろまでにかつての盛況は衰え、それとともに青年団の組織も弱体化していった。

加えて、明治時代の豆相人車鉄道から、大正時代の東海道本線（旧熱海線）の開通と、それに続く沿岸部の道路網の整備は、この地域の社会構造の変化に大きな影響を与えたと考えられる。石材業や定置網漁は、その後も地区によって昭和戦後期まで一定の規模で続けられるものの、静岡県側と比較すると漁業等に依存する度合いは低くなり、人の移動とともになつて観光などの第三次産業へのシフトやいわゆるサラリーマン化が早く進んだようである。これが、相対的に後の時代まで青年団の組織が維持され、その内部での世代間継承が厳格に行われた静岡県側の鹿島踊と比較して、長い期間の中断も含めて、時代に合わせた変容の度合いの大きい神奈川県側の鹿島踊の特徴となつて表れたのではないだろうか。

さらに近年、これらの踊りは、少子高齢化の影響を大きく受けて、継承の苦勞が目立つようになり、そして、これに応じてそれぞれの地区で、青年団に代わる新しい踊りの伝承のための組織が生み出されている（第四章第五節）。

まず高度経済成長期に、青年団の衰退と入れ代わるように、文化財指定や芸能大会への参加などをきっかけに、有志組織としての保存会が結成されるようになった。県内でいち早く国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財の選択を受けた吉浜では、現在も文化財としての様式を保つという意識が高く、高校生以上の男性のみで構成される保存会による伝承を維持している。

一方で、若年層や女性にまで門戸を開いて、地域をあげて踊りを継承しようとする試みも見られるようになつた。米神・根府川・真鶴・鍛冶屋では、学校や子ども会を単位として小学生から参加するようになっている。米神・根府川では、当然のように女児も参加している。なかでも特徴的なのは根府川で、特認校である片浦小学校に学区外から通学する児童も多く参加し、さらにその保護者が歌上げに加わる。大半が児童の母親であるため、踊り歌も女性の声が主体となつてている。子どもやその保護者が参加することで、衣装は伝統的なものだけでなく銘々の浴衣や半被なども用いられ、採物も軽く作るなどの工夫がされている。定期的な稽古も必要になるが、それは地域内の様々な世代の交流の場にもなるだろう。

このように、神奈川県内の鹿島踊は、新しい時代に新しい役割をもつて継承する努力がなされている。簡単には厳しい状況を克服することはできないだろうが、今回の調査の成果が、少しでもそのような地域での継承活動の支えになることを願うところである。

参考文献

- 朝倉治彦校注 一九九〇『人倫訓蒙図彙（東洋文庫五一九）』平凡社
- 茨城県立歴史館編 一〇〇八『學術調査報告書VIII 鹿島信仰の諸相』茨城県立歴史館
- 全日本郷土芸能協会作成 一〇一四『「鹿島みろく」調査報告書』文化庁文化財部伝統文化課
- 鹿島文化研究会編 一九七三『鹿島みろく（鹿島文化特集号 第十一号）』鹿島文化研究会
- 木下直之・福原敏男編 一〇〇九『鬼がゆく・江戸の華 神田祭』平凡社
- 児玉幸多・川村優編 一九七二『近世農政史料集3 旗本領名主日記』吉川弘文館
- 静岡県教育委員会文化財保護課編 一〇一一『東伊豆地方の鹿島踊（静岡県文化財調査報告書 第六二集）』静岡県教育委員会
- 島田大祭史研究会編 一〇一九『島田の帶まつり・練る・舞う・奴振り・踊る』オリンピア印刷株式会社
- 高野辰之編 一九四二『日本歌謡集成 卷六 近世編』東京堂出版
- 竹内道敬 一九九六「もう一つの舞踊：吉原俄の舞踊」「歌舞伎研究と批評」一七
- 永田衡吉 一九六八『神奈川県民俗芸能誌』錦正社
- 中村茂子 一〇一四「茨城県内「鹿島みろく」の歴史と現状」全日本郷土芸能協会作成『「鹿島みろく」調査報告書』文化庁文化財部伝統文化課
- 中山信名（栗田寛・補）一九〇一『新編常陸國誌（積善堂藏版）』下加納興右衛門
- 名古屋市博物館編 一〇〇五『御鍬祭真景図略 一』名古屋市博物館

野間光辰校注 一九六〇『西鶴集 下（日本古典文学体系 四八）』岩波書店

服部幸雄 一九六八『歌舞伎成立の研究』風間書房

俵木悟 一〇〇四「ミノコオドリの系譜：鹿島踊・弥勒踊の原像から距離をおいて」『芸能の科学』三一

俵木悟 一〇〇六「その他」の鹿島踊・祭祀行列に出る鹿島踊・弥勒踊を中心』『芸能の科学』三一

俵木悟 一〇〇九「伊豆大島吉谷神社正月祭の芸能」『民俗芸能』九〇

俵木悟 一〇一「もう一つの鹿島踊・南房総のミノコオドリの」と『静岡県教育委員会文化財保護課編『東伊豆地方の鹿島踊（静岡県文化財調査報告書 第六二集）』静岡県教育委員会

俵木悟 一〇一四「千葉県のみろく踊り系芸能」全日本郷土芸能協会作成『「鹿島みろく」調査報告書』文化庁文化財部伝統文化課

平井大海編 一九六七『足柄下郡神社誌』貴船神社々務所

福原敏男 一〇一九「鹿島事触の口上芸」『民俗芸能研究』六六

北条時鄰・小林重規 一九九七『鹿島志・香取志（版本地誌体系 一四）』臨川書店

みのこ踊り映像記録作成委員会編 一〇〇九『DVD「安房のみのこ踊り」解説書』千葉県伝統文化伝承事業実行委員会

宮田登 一九七五『ミロク信仰の研究 新訂版』未来社

吉川祐子 一九八八「相模湾西海岸の鹿島踊・その諸相と宗教的機能」『静岡県史研究』四

The British Museum, Museum number 1979, 0305, 0.280.1,
https://www.britishmuseum.org/collection/object/A_1979-0305-0-280-1

神奈川県民俗芸能記録保存調査報告書 第1集
「吉浜の鹿島踊」国庫補助事業（調査事業）報告書

かながわの鹿島踊〔吉浜の鹿島踊〕

発行日 令和4年3月11日

編 集 神奈川県教育委員会教育局生涯学習部文化遺産課

発 行 神奈川県教育委員会

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県庁東庁舎

印 刷 野崎印刷紙器株式会社

表紙写真：吉浜の鹿島踊（俵木撮影 2019年）